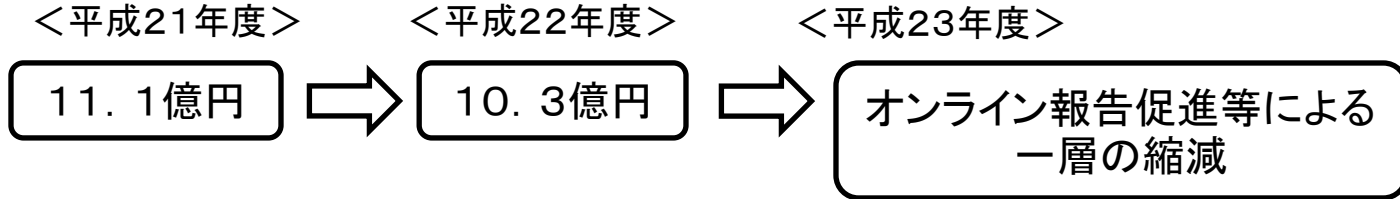


毎月勤労統計調査について
《改革案》

改革案

1 カネ



改革の効果

事務コストの一層の縮減

○ 執行の適正化

- ① 都道府県への委託費の精算報告の審査を強化し、執行を適正化する。

2 事務・事業の改善

○ 調査充実への取り組み

- ① 5～29人規模事業所の標本替えに伴い、統計数値に段差が生じることを解消することを検討している。
- ② 離職を「解雇、退職」と「転勤」に分離することについて、その対応を検討している。
- ③ 退職金を調査することについて、その対応を検討している。

公的統計の整備に関する基本的な計画(平成21年3月13日閣議決定)(抜粋)

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
エ 四半期推計に関する諸課題	○ 毎月勤労統計調査について、①常用労働者が5人から29人の事業所の調査における標本替えの工夫による所定内給与等の断層の解消、②離職事由を「解雇、退職」、「転勤」等に分離すること等による企業の退職者比率の把握、③退職金の調査を検討する。	厚生労働省	平成25年度までに結論を得る。

○ 利用者の利便性向上

- ① 提供するデータを拡充することで、利用者の利便性を向上させる。